

在日米軍 帰国時に検査 入国情時は免除 コロナ対応二重基準

米軍が昨年、日本人国時に新型コロナウイルス検査を免除しながら、本国帰国情時は実施を義務付ける「重基準の対応」をしていたことが分かった。二重基準だったのは昨年末で、少なくとも約二週間に上る。本紙は在日米軍司令部に理由を聞いたが、質問には直接答えなかつた。

在日米軍は昨年九月三日から日本人国時の「コロナ検査」を免除。米海兵隊キャンプ・ハンセン（沖縄県金武町など）内のクラスター（感染者集団）発生を受けた日本側の申し入れで、十一月二十六日から再び実施する「こと」になった。ウィルス検出感度が低く日本の検疫では採用されていない抗原定性検査も認めている。

一方、在日米軍関係者が利用する横田基地（東京都福生市など）内の横田旅客ターミナルは、フェイスブックで「米國に到着する乗客は出発三日前に行われた新型コロナ検査で陰性証明を提出する必要があり、けでなく、駐留する韓国や、米海軍基地がある英領ディエゴガルシアへの出発便の搭乗前も検査を求め、韓国向けはPCR検査と明示している。

本紙は在日米軍司令部に、出入国で異なる対応を取っていた理由をメールで質問した。担当者は「重要なことは私たちはこの問題と共に取り組んでいるという」と答えた。米軍の不十分な検疫・防疫体制と、日本での感染拡大の関連性について認識をたたず、「オミクロン株の高い感染力により、検査や検疫が厳しくても世界中で感染者が増加していく」と回答を避けた。

外務省の担当者は「日本政府が米側と協議するのは日本に入国する米軍関係者の水際であり、日本を出国する場合について特段述べる立場はない」と話した。日本入国時に検疫を免除されるのは、日米地位協定に基づき、日本の法令が米軍に適用されないためだ。両国は一月、日米合同委員会を設け、措置の整合性確保に向けた協議を始めたが、結論は出ていない。